

2026 年 5 月 27 日

2025 年度 事業報告及び決算報告書

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

- I 法人の概要
- II 事業の概要
- III 決算及び財務の概要
- IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要
- V 別冊資料
 - 1 計算関係書類・財産目録
 - 2 附属明細書

学校法人国立音楽大学

目 次

I 法人の概要

- 1 基本情報（設置学校、キャンパスの所在地）
- 2 建学の精神
- 3 沿革
- 4 設置する学校・学部・学科等
- 5 設置学校の入学定員・学生数の状況
- 6 設置学校の収容定員充足率
- 7 役員の概要
- 8 評議員の概要
- 9 会計監査人の概要
- 10 理事選任機関の概要
- 11 教職員の概要

II 事業の概要

- 1 主な教育・研究の概要
- 2 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況
 - 1 大学経営・運営
 - 2 教育・研究
 - 3 財務戦略
 - 4 附属校
- 3 2025 年度 主な演奏会記録

III 決算及び財務の概要

- 1 決算の概要
- 2 その他
- 3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

V 別冊資料

- 1 計算関係書類・財産目録
- 2 附属明細書

I 法人の概要

1 基本情報（設置学校、キャンパスの所在地）

国立音楽大学

190-8520 東京都立川市柏町5-5-1 TEL)042-536-0321

HP) <https://www.kunitachi.ac.jp/>

国立音楽大学附属中学校／高等学校普通科・音楽科

186-0005 東京都国立市西2-12-19 TEL)042-572-4111 Fax)042-573-7962

HP) <https://www.kunion.ed.jp/>

国立音楽大学附属小学校

186-0005 東京都国立市西1-15-12 TEL)042-572-3531 Fax)042-576-5730

HP) <https://www.onsho.ed.jp/>

国立音楽大学附属幼稚園

186-0004 東京都国立市中1-8-25 TEL)042-572-3533 Fax)042-573-9977

HP) <https://onyo.ed.jp/>

2 建学の精神

自由、自主、自律の精神を以て良識ある音楽家、教育家を育成し、
日本および世界の文化の発展に寄与する。

3 沿革

大正15年 4月 本学の前身、東京高等音楽学院創立（仮校舎を東京市四谷区番衆町に置く）
予科、本科（声楽・器楽・作曲）、高等師範科、師範科、研究科、選科を置く

11月 国立大学町(昭和27年・1952、文教地区に指定される)に校舎が竣工し移転

昭和16年 8月 中等学校音楽科教員無試験検定を認可

昭和22年 7月 国立音楽学校と校名変更認可

昭和23年 5月 財団法人国立音楽学校となる

昭和24年 4月 国立音楽高等学校・国立中学校設置

昭和25年 4月 国立音楽大学設置、従来の声楽・器楽・作曲の他に楽理学科・教育音楽学科を新設

7月 国立幼稚園設置

9月 楽器研究所設置

昭和26年 2月 学校法人国立音楽大学に組織変更認可

4月 別科(作曲・声楽・器楽・調律・リズム)設置

昭和27年 7月 附設保育科設置(幼稚園教諭養成機関として認可・1年制)

昭和28年 4月 国立音楽大学附属小学校設置

昭和30年 4月 大学に2部（夜間部）を設置

昭和31年 4月 専攻科(作曲・器楽・声楽・楽理・教育音楽)設置

附設保育科を改組し幼稚園教諭養成所(幼稚園教諭養成機関として認可・2年制)とする

昭和35年 2月 幼稚園教諭養成所が各種学校として認可

昭和37年 4月 別科は調律専修を除き学生募集停止

昭和38年 4月 教育音楽学科に幼児教育専攻を設置
国立音楽高等学校に普通科を設置

昭和41年 4月 大学上水台校舎（立川市柏町）で授業開始

昭和42年 4月 附属小学校新校舎へ移転

昭和43年 4月 大学院音楽研究科(修士課程)を設置、専攻科は学生募集停止

昭和44年 3月 専攻科廃止

昭和50年 4月 法人本部を国立市から立川市に移す
附属の各校（園）名を変更し統一する
国立音楽大学附属音楽高等学校、国立音楽大学附属小学校
国立音楽大学附属中学校、国立音楽大学附属幼稚園

昭和51年 4月 音楽研究所、楽器技術センターを設置

昭和53年 4月 大学位置変更(国立市から立川市へ)
附属音楽高等学校・中学校位置変更(国立市西)

昭和54年 6月 大学2部（夜間部）廃止

昭和63年 4月 楽器学資料館設置

平成 2年 4月 学科名一部変更、楽理学科を音楽学学科、教育音楽学科から音楽教育学科とする

平成 3年 4月 大学音楽デザイン学科・応用演奏学科開設

平成16年 4月 大学学科再編(演奏学科・音楽文化デザイン学科・音楽教育学科の3学科体制)、
収容定員減並びにカリキュラム改編
附属音楽高等学校を国立音楽大学附属高等学校と校名改称

平成19年 4月 大学院音楽研究科音楽研究専攻（博士後期課程）設置

平成23年 4月 大学の演奏学科にジャズ専修を新設

平成26年 4月 大学学科再編(演奏・創作、音楽文化教育の2学科体制)、
収容定員減並びにカリキュラム改編
附属中学校・高等学校を併設型中高一貫校へ変更

平成30年 4月 別科調律専修学生募集停止

令和8年 4月 大学創立100周年

4 設置する学校・学部・学科等

国立音楽大学

音楽学部 演奏・創作学科、音楽文化教育学科

音楽研究科（修士課程）声楽専攻、器楽専攻、作曲専攻、音楽学専攻、音楽教育学専攻

音楽研究科（博士後期課程）音楽研究専攻

国立音楽大学附属高等学校

音楽科、普通科

国立音楽大学附属中学校

国立音楽大学附属小学校

国立音楽大学附属幼稚園

5 設置学校の入学定員・学生数の状況

(2025年5月1日現在)

<学部> 単位：人

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽学部	演奏・創作学科	260	221	1,040	975
	音楽文化教育学科	60	42	240	199
合計		320	263	1,280	1,173

<大学院（修士課程）> 単位：人

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽研究科	作曲専攻	4	11	8	20
	声楽専攻	8	18	16	35
	器楽専攻	16	21	32	42
	音楽学専攻	4	3	8	5
	音楽教育学専攻	4	6	8	13
合計		36	59	72	115

<大学院（博士後期課程）> 単位：人

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
音楽研究科	音楽研究専攻	5	5	15	14

<附属学校> 単位：人

学校名	学科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
高等学校	音楽科	105	100	315	262
	普通科	70	85	210	208
中学校		70	51	210	143
小学校		80	45	480	262
幼稚園		48	39	144	98

6 設置学校の収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大学	87%	91%	96%	97%	95%
高等学校	85%	82%	78%	84%	90%
中学校	77%	76%	70%	69%	68%
小学校	58%	60%	58%	56%	55%
幼稚園	67%	69%	65%	61%	68%

7 役員の概要

理事の定員数5～8名、監事の定員数2～3名

(2025年5月1日現在)

		外部理事	業務執行	職務	氏名	就任年月日
理事	常勤	○		理事長	重盛次正	2019. 4. 1
理事	常勤		○	学長	梅本 実	2023. 4. 1
理事	常勤				井手詩朗	2023. 4. 1
理事	非常勤				雲井雅人	2023. 4. 1
理事	常勤				林 浩子	2023. 4. 1
理事	非常勤	○		法務担当	後藤 修	2023. 4. 1
理事	常勤	○	○	総務・財務担当	戸田 茂	2023. 4. 1
理事	常勤		○	経営企画・附属担当	古川 聡	2015. 4. 1
監事	非常勤	-	-		伊集院健夫	2023. 4. 1
監事	非常勤	-	-		大山みこ	2023. 4. 1

学校法人国立音楽大学寄附行為第五十九条に責任免除、第六十条に責任限定契約について定めている。
上記の理事・監事を被保険者として私大協役員賠償責任保険に加入している。

8 評議員の概要

定員数6～12名

(2025年7月1日現在)

氏 名	主な現職等	就任年月日	氏 名	主な現職等	就任年月日
五十嵐 稔	国立音楽大学附属中学校・高等学校副校長	2019. 4. 1	黒田 博	国立音楽大学音楽学部教授	2023. 4. 1
石間 裕	有限会社石間企画事務所代表取締役	2019. 4. 1	坂下雄一	学校法人国立音楽大学職員	2023. 4. 1
今村央子	国立音楽大学音楽学部教授	2019. 4. 1	嶋田 創	(株) 東急文化村代表取締役社長	2023. 7. 20
小佐野実穂	武蔵野大学講師、玉川大学講師	2023. 4. 1	菅原ますみ	白百合女子大学教授	2023. 4. 1
川口幸子	多摩信用金庫常務理事	2024. 4. 1	濱田寛行	(株) 立飛ホーディングス100周年事業事務局 イクセクティブ・プロデューサー	2023. 4. 1
木村 元	(株) アルテスパブリッシング代表取締役	2015. 4. 1	柳田憲一	東京女子体育大学教授	2023. 4. 1

9 会計監査人の概要

定員数1名

名称	就任年月日
有限責任監査法人トーマツ	2025. 6. 25

学校法人国立音楽大学寄附行為第五十九条に責任免除、第六十条に責任限定契約について定めている。

10 理事選任機関の概要

本法人の理事選任機関は、評議員会とする。

理事選任機関の構成員は、全ての評議員とする。

11 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

	学校	本務者数	兼務者数	平均年齢(本務者)
教員	大学	72	310	55.9
	高等学校	28	82	46.5
	中学校	11	14	40.0
	小学校	22	20	46.8
	幼稚園	6	13	33.3
合計		139	439	50.3
職員	大学	76	183	42.5
	高等学校	7	11	47.1
	中学校	1	1	63.0
	小学校	1	3	44.0
	幼稚園	1	1	47.0
合計		86	199	43.1



II 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

<大学>

【卒業の認定に関する方針】

本学部は、下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に学位（学士）を与える。

- 1:現代・過去の音楽、文化、社会に対して多面的な関心を持ち、生涯にわたって、自主的かつ自律的に学修することができる
- 2:音楽のみならず文化や社会について幅広い知識を身につけている
- 3:音楽の世界を多面的・批判的に理解し、考えることができる
- 4:音楽の基本的な実践的技能を身につけ、個性的な表現や独創的な創作ができる
- 5:音楽に関する研究や調査の結果を、文章や制作物の形で表現できる
- 6:大学で学んだことをもとに、音楽家あるいは教育家として、社会参加しようとする態度をもつ

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

本学部は、卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力の修得を教育目的とし、下記の方針に従って、教育課程を編成・実施する。

- 1:1・2年次を「基礎課程」、3・4年次を「専門課程」とする
- 2:基礎課程では、専攻の基礎を学ぶ「コア科目」のほか、基礎ゼミ・音楽基礎演習・音楽基礎教養・外国語コミュニケーションの「基礎科目」を置いて、音楽を中心とする実践的技能と知識に関わる基本を身につける。また、情報社会基礎教養を「基礎科目」に配置し、情報化社会の基礎的な素養を高める
- 3:専門課程では、専門科目の他、音楽の様々な領域をより専門的に学んで、学びをさらに深める。卒業後の進路を見据え、専門性をさらに高めたり、専門以外のスキルを磨いたりするためのプログラム（科目群）として「コース制」を置く
- 4:全学年にわたって、4つの探究の世界に分けられた「教養科目」と、所属する学科・専修に関わらず履修することができる「共通選択科目」を置き、専門教育と有機的に連携した幅広い多彩な知識を身につける
- 5:1～4に示した科目の履修によって身につけた学修成果を、GPAなどを活用して適正に評価する

【入学者の受入れに関する方針】

本学部は、以下のような人を入学者として受け入れる。

- 1:自らの意思で行動し、自主的かつ自律的に学修する意欲のある人
- 2:教職員や他の学生と協調して学び、生活することで、自己を高める意欲のある人
- 3:大学入学前に必要とされる基本的な知識・技能を身につけている人
- 4:大学での学修を通して、専門的な知識・技能、高度な思考力・表現力を修得する意欲のある人
- 5:将来、日本や世界の幅広い分野で、音楽家、教育家として、あるいは音楽による社会活動を通して、社会に貢献する意欲のある人

<大学院 修士課程>

【修了の認定に関する方針】

本課程は、下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に、学位（修士）を与える。学生は所定の科目を修得するとともに、修士論文等（声楽・器楽・作曲の各専攻では修了演奏・修了作品と課題研究、音楽学・音楽教育学では修士論文）の審査および最終試験に合格しなければならない。

- 1:音楽のみならず文化や芸術に関する、幅広い知識・学識を身につけている
- 2:説得力ある演奏を行うことができる
- 3:自己の創作理念・理論による創作ができる
- 4:自己の演奏や創作について専門的な研究ができる
- 5:音楽学ならびに音楽教育学の分野において専門的な研究ができる

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

本課程は、演奏・創作における実践能力と理論の研鑽、あるいは音楽学や音楽教育学における研究能力の研鑽のために、下記の方針に従って、教育課程を編成・実施する。

- 1:修士課程レベルでの音楽研究のために必要な基礎的な知識や方法を修得する
- 2:専攻あるいはコースにおいては、高度な教育研究を行う
- 3:声楽、器楽、創作担当教員と音楽学担当教員の連携によって、課題研究の指導を行う
- 4:高等教育機関での指導法を修得する

【入学者の受入れに関する方針】

本課程は、以下のような人を入学者として受け入れる。

- 1:本課程での学修に必要な知識や技能を有する人
- 2:これまでに修得した演奏・創作能力や研究能力をさらなる研鑽を通して向上させたいという意志をもつ人
- 3:将来、日本や世界の幅広い分野で、音楽家や教育家として、あるいは音楽による社会活動を通して、社会に貢献する意欲のある人

<大学院 博士後期課程>

【修了の認定に関する方針】

本課程は、下記の資質・能力を修得し、それらを総合的に活用できる人に、学位（博士）を与える。学生は所定の科目を修得するとともに、博士論文等（研究領域により博士修了リサイタルまたは博士修了作品演奏会を加える）の審査および最終試験に合格しなければならない。

- 1:自律して演奏会を企画し、説得力ある演奏を行うことができる
- 2:研究を基礎にした自己の創作理念・理論による創作ができる
- 3:自己の演奏や創作を進展できる研究ができる
- 4:音楽学ならびに音楽教育学の分野において独創的な研究ができる
- 5:高等教育機関において教授できる

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

本課程は、国際的に活躍できる演奏家・作家や、自律して研究を展開することのできる音楽学や

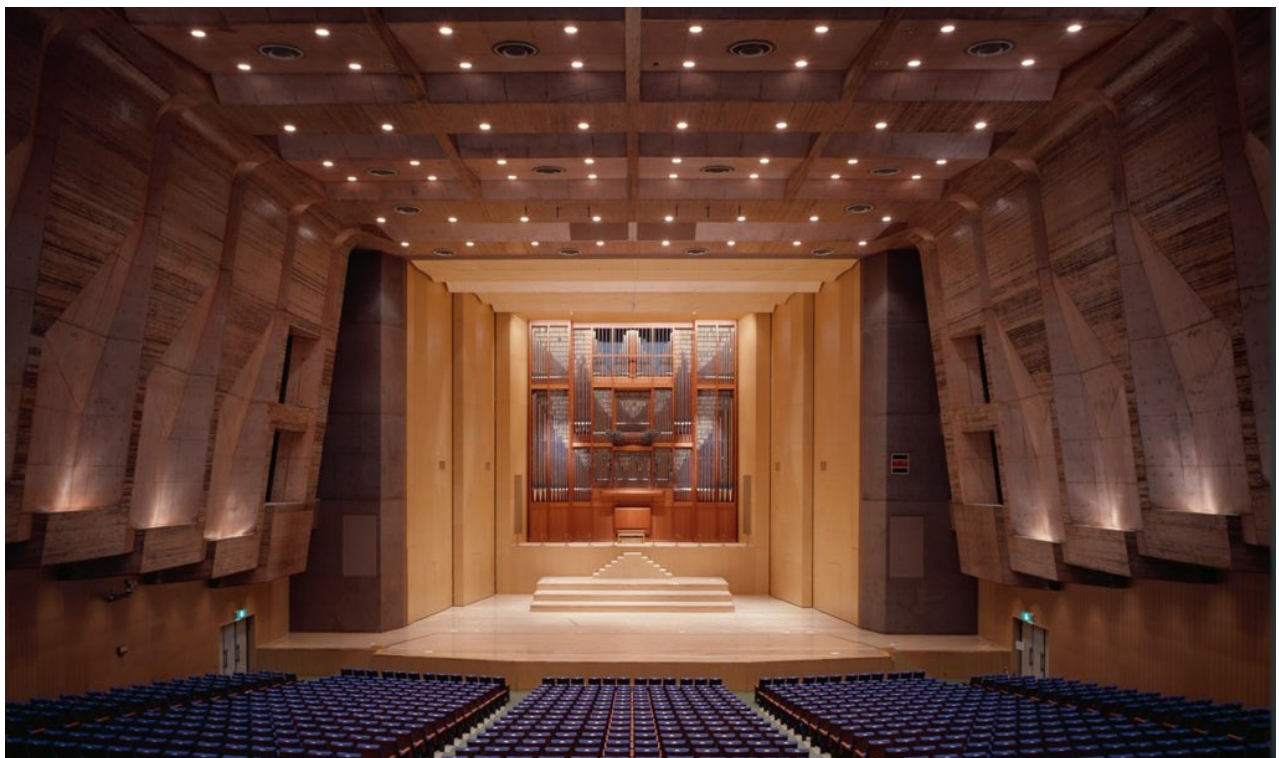
音楽教育学の研究者を養成し、我が国の音楽文化の進展に寄与するために、下記の方針に従って、教育課程を編成・実施する。

- 1: 博士課程レベルでの音楽研究のために必要な知識や方法を総合的に修得する
- 2: 西洋音楽ならびに日本の近現代音楽の研究に必要な知識と方法を総合的に修得する
- 3: 各研究領域における専門的な研究を行う
- 4: 声楽、器楽、創作担当教員と音楽学担当教員の連携による、領域横断的な教育・研究を行う
- 5: 高等教育機関における教員を養成する

【入学者の受入れに関する方針】

本課程は、以下のような人を入学者として受け入れる。

- 1: 声楽研究領域、器楽研究領域、創作研究領域の3領域では、高度な演奏能力、創作能力を身につけ、自己の演奏論や創作理論を構築・展開して、国際的に活躍する演奏家や作曲家をめざす、意欲的に研究する意志と能力を有した人
- 2: 音楽学研究領域と音楽教育学研究領域の2領域では、国際的に有意義な問題提起のできる質の高い研究者となるために、意欲的に研究する意志と能力を有した人

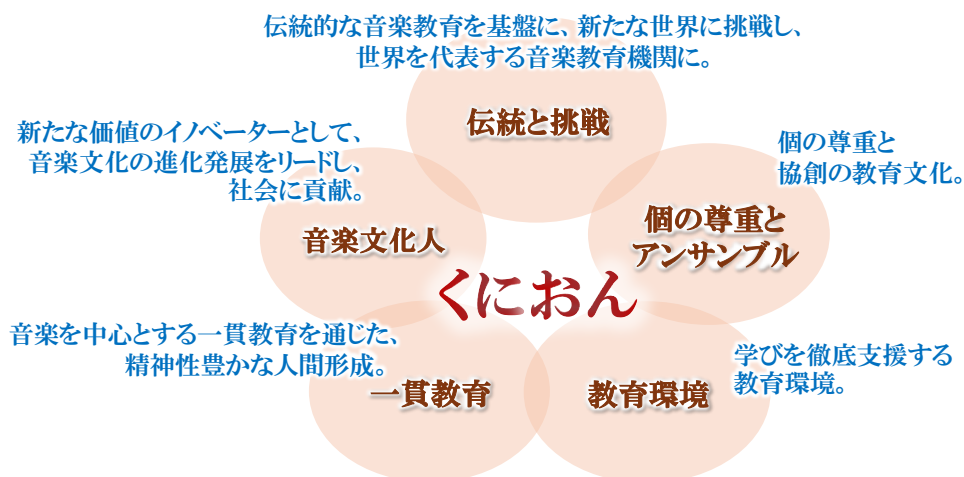


2 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

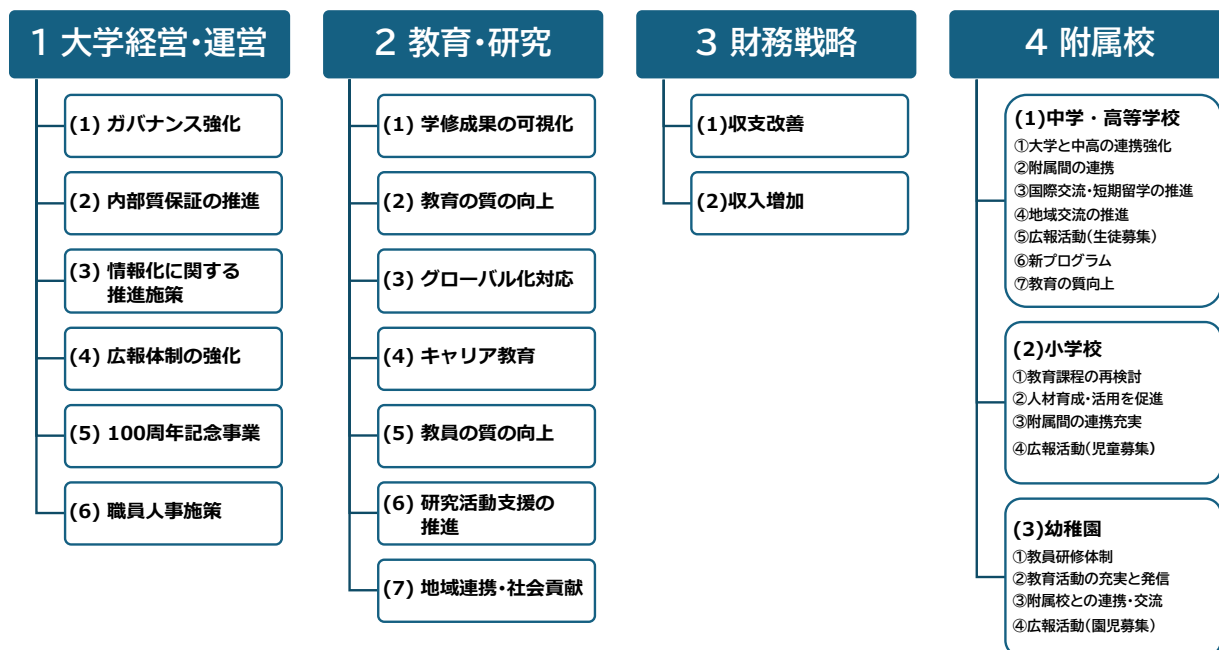
学校法人国立音楽では、「くにおんビジョン」及び中期方針(2020-2022)」(第Ⅰ期中期計画)を発展・継続させた「学校法人国立音楽大学 第Ⅱ期中期計画(2023-2027)」に基づき、年次計画に取り組んでいる。

本学の目指すべき「くにおんビジョン」

“自由・自主・自律の建学の精神に基づき、五つの柱をくにおんの価値として大切にしながら、良識ある音楽人を育成し、日本及び世界の音楽文化の発展に寄与する。”



学校法人国立音楽大学 第Ⅱ期中期計画(2023-2027)



2025 年度は中期計画の折り返しの年度であることから一部項目について見直しを行った。

2025 年度に行った事業の進捗・達成状況は次の通り。(【】内の番号は対応する中期計画項目)

1 大学経営・運営

■ガバナンス・コードの改訂、コンプライアンス研修の実施【1-(1)ガバナンス強化】

2025 年 4 月より「私立大学協会ガバナンス・コード 2.0」を適用することを理事会決定し、自己点検・評価委員会で遵守状況を点検した。実施項目を遵守していることを確認し、大学公式 Web サイト上に報告書を公表した。

教職員を対象として、コンプライアンス担当理事によるコンプライアンス、内部統制システム、就業規則についての研修を実施し、大学ガバナンスの要点について理解を深めた。加えて、通報対応業務従事者向け研修も実施し、積極的な参加を促した。

また、大学経営及び運営の指針となる規程類については計画通り規程管理ソフトの運用を開始し、効率化と正確性の確保を推進している。

■アセスメントプランの策定【1-(2)内部質保証の推進】

大学教育研究協議会において、IR 推進室と連携し、アセスメントポリシーの見直し及びアセスメントプランの構築を進め、策定及び公開が完了した。プラン策定にあたっては、「国立音楽大学 教学アセスメントプラン（案）」「ルーブリック」について、IR 担当者より各項目における具体的な IR データと検証の目的を示した。プラン策定により、教学マネジメントのサイクルの中で教育の質改善により一層取り組むことができるよう整備した。

■情報化に関する基盤整備【1-(3)情報化に関する推進施策】

2025 年度は第 2 期ネットワーク更改工事を開始し、リプレイスとセキュリティ対策の向上を図ることができている。学内ヘルプデスクの体制を見直し、機動性が向上した。継続的に業務体制の見直しを行い、可用性・拡張性の高いシステム環境を実現し、セキュリティ・リスク対策の強化を図っている。各部署においても、中期計画立案時の計画をほぼ遂行し、各課で業務の見直し、効率化に日常的に取り組んでいる。

■新教学システム「CAMUPSSQUARE」稼働開始【1-(3)情報化に関する推進施策】

これまで導入準備に取り組んできた新教学システム「CAMUPSSQUARE」の稼働を 2025 年 9 月より開始した。スマートフォンでの閲覧もしやすくなったほか、学生にとって、ポータル画面で一目で確認できる情報がわかりやすくなり、学修成果の可視化にも対応している。教員と履修学生間の連絡もポータルサイトを使用することでスムーズになる等、教職双方の効率化を図れている。

■同調会との連携【1-(3)情報化に関する推進施策】

同調会事務局では、大学と同調会（大学卒業生組織）とのコミュニケーションを、100 周年記念事業とあわせて例年以上に緊密に行い、関連する各種広報にも力を入れたことで、全国各地の演奏会を中心とした音楽活動の活性化、2026 年度の 100 周年事業での卒業生の参画機会につながった。卒業生向け SNS の導入については現在 100 周年特設 SNS が充実していることから 2026 年度末までは導入を見送る。

■大学公式 Web サイトの多言語対応、SNS 強化【1-(4)広報体制の強化】

大学公式 Web サイトについて、外国人留学生に向けて多言語自動翻訳システムの稼働を開始した。

北京・上海での留学生説明会に出展するなど、留学生に対する広報活動にも力を入れた。各 SNS（特に Instagram）については、更新頻度を高め発信の強化を行った。2025 年度は 100 周年公式 SNS の投稿を優先し、広報センターが中心となって教員や各部署と協力・連携して情報発信している。また、次世代の芸術啓発に資する人材を登用し、本学の教育活動、大学広報及び地域・社会連携活動といった社会発信活動の充実を図るため、「アソシエイト・アーティスト」制度を制定した。

■100 周年記念事業【1-(5)100 周年記念事業】

2026 年の 100 周年記念事業「くにおん 100 フェス！」に向け、2025 年 7 月から、演奏会等イベントについて「カウントアップキャンペーン」を開始した。大学主催公演のみならず、学生の公認団体や研究室によるイベント、附属幼稚園、小学校、中学校・高等学校での各種イベントをカウントアップイベント対象として機運を高めるとともに、立川市にゆかりのある企業等とのコラボレーションによる記念グッズを製作したり、立川市、国立市、羽村市などの周辺地域への PR を積極的に展開することで、周辺自治体等からの後援、企業からの協賛や寄付などをいただいた。100 周年特設ホームページをはじめとして、SNS での発信や、FM たちかわと協働した告知活動を行っている。

●図書館プロジェクト「ベートーヴェン初期印刷楽譜コレクション」デジタルアーカイブの構築：

デジタル化した楽譜約 400 件のデータについて 2026 年度中の公開に向けプロジェクトを進めている。記念イベントとして、コレクション構築時に関わった研究者のレクチャー（11 月）、本学教員学生の演奏（12 月）を開催し、大変盛況であった。



●楽器学資料館プロジェクト「歴史的ピアノへのアプローチ」：

2022 年度に開始し、2025 年 3 月に完成したアントン・ワルター製のフォルテピアノの複製について、100 周年事業を完了した。4 月・6 月・12 月の各コンサートでは、定員 300 名に対し、319 名～367 名の来場を記録する高い反響を得た。サマースクールでも、附属中高生を含む 11 組の応募があり、当初の想定を上回る規模で実施した。



●ブラスオーケスター 交流演奏会ツアー：

盛岡市都南文化会館キャラホール大ホール（2025 年 7 月 2 日）
山形テルサホール（2025 年 7 月 3 日）

●合唱行脚（音楽教育）：

合唱行脚 Rebirth～towards next new generation～相馬市民会館 大ホール（2025 年 9 月 4 日）

おんたま 2026～合唱行脚 Rebirth（2026 年 2 月 26 日）

●音楽データサイエンスセミナー〈シンポジウム〉（音楽情報）：

第 3 回 音楽×データサイエンス 人間の輪郭、AI の筆跡（2025 年 11 月 2 日）

●100 周年記念誌『国立音楽大学 100 年のあゆみ—くにおん新世紀—』（2026 年 3 月）：

記念誌の発行及び WEB サイトの公開 https://www.kunitachi.ac.jp/100th/100tn_project/publication/web/

■職員研修、環境整備【1-(5)職員人事施策】

職員の中長期的なキャリアビジョンの設定に向け、新規の研修を企画し複数回実施した。職能等級基準に沿った必要なスキルを効率的に習得するため、外部研修を積極的に活用し職員それぞれが自身の描くキャリアプランに沿って受講を選択できる環境を整えている。

労務環境整備では、職員の時差勤務パターンを増やすことにより、柔軟な働き方を実現するための仕組みづくりをおこなっている。内部監査による課題の可視化等により、勤務時間の削減に向けた意識改革が浸透しつつある。人事労務業務の効率化のため、人事労務システムの導入を決定した。

2 教育・研究

■新ディプロマ・サプリメント運用開始【2-(1)学修成果の可視化】

新教学システムの稼働開始により、2026 年 2 月より新ディプロマ・サプリメント（学修ポートフォリオ）の運用を開始した。導入にあたって、成績習得状況、学修ポートフォリオ等が含まれる学生ポートフォリオの画面構成を、学生にとって確認しやすい仕様に検討してきた。これまでは卒業時に紙媒体で渡していたディプロマ・サプリメントが、今後は、学生自らが各学期ごとにグラフ化された学修成果を確認することができるようになり、自身の強み・成長点や強化部分に気づくことができるようになった。

この他にも学修成果については、卒業生・企業への意見聴取を継続的に実施し、結果を学生生活委員会へ報告するとともに、大学ホームページに公開している。

■「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」取得

【2-(2)教育の質の向上】

2025 年度に、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を取得した。 https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/suuri_datascience_ai.html



MDASH
Literacy
Approved Program for Mathematics,
Data Science and AI Science Higher Education
数理・データサイエンス・AI
教育プログラム認定制度
リテラシーレベル

1 年次に基礎科目（必修）「AI・データサイエンス」を全専修・専攻の学生が履修する。「数理・データサイエンス教育の方針」に基づき実施しているオンライン授業であり、音大生にとっては馴染みの薄い言葉や概念が多いが、その 1 つ 1 つの表現を正しくしっかりと理解するよう、担当教員がサポートしながら実施している。

■キャリア科目の開講【2-(2)教育の質の向上】【2-(4)キャリア教育】

2025 年度より新たにキャリア科目「キャリアデザイン（対象：2・3 年生、前期）を開講した。今後はより本学学生の実情に合った授業運用とするため、カリキュラムを発展的に改善することを検討している。インターンシップや就職活動に対する学生の関心の実情について整理と課題を中心に考え、今後の展開に向けた基礎的な枠組みについて検討し、キャリア科目の発展的な構想につなげた。音楽関連分野における受入環境や社会的動向についても対応を進めている。

■群馬交響楽団主催演奏会への合唱出演【2-(2)教育の質の向上】

群馬交響楽団主催の定期演奏会(2026 年 3 月 28、29 日)に本学学生が「第九」の合唱出演で共演した。プロオーケストラとの共演を通じて、学生にとって高度な音楽環境の中での実践経験となり、教育的意義の高い機会となった。

■スタジオ教室、大教室の設備更新【2-(2)教育の質の向上】

教育設備のインフラ整備においては、スタジオ教室の客席照明の LED 化可動式灯体、コントロール用の PC 等の更新を完了した。学生がデジタル照明技術を習得する機会を提供し、より動きのある演出が可能になることで表現の幅が広がり、新たな試みを積極的に行うことができる教室設備となった。今回の設備更新により、消費電力量の削減と機械操作業務の効率化ができた。

また、大教室の機器入替が全教室完了し、教育環境整備と教職員の業務負担軽減となった。

■図書館利用環境向上の継続的な取り組み【2-(2)教育の質の向上】

授業ガイダンス、授業に必要な資料の提供といった授業への協力、ホームページ・SNS での情報発信、閲覧フロアの見直し、電子書籍の導入を継続して実施している。

電子図書については、大学院生からの海外学位論文の要望に応え、データベース導入を予定している。楽譜配信サービス「Henle Library」利用促進のため、Henle 社によるレクチャーを実施した。

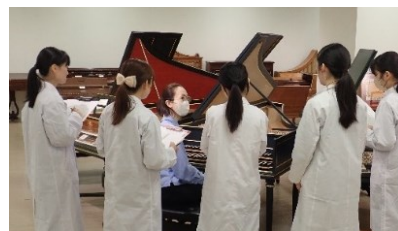
2025 年度からは新たに学内に返却ボックスを設置し稼働を開始した。また、返却延滞により希望する資料を利用できない問題を解決するために延滞ペナルティを 2026 年度より導入することを決定し、利用者誰もがストレスなく利用できる環境を目指す。

■楽器学資料館による教育活動支援【2-(2)教育の質の向上】

学芸員課程の授業サポート、博物館実習の受入れを実施した。学芸員課程の必修科目である「博物館資料論」での資料活用支援、「博物館実習Ⅲ」では、学芸員が講演を行った。



授業利用では、演奏系科目のみならず講義科目においても利用実績が拡大した。複製フォルテピアノの周知を徹底したことで、古典派の演奏研究における歴史的楽器活用の有効性が広く認識され、授業利用へとつながっている。



■上海音楽学院と交換留学協定を締結【2-(3)グローバル化対応】

2015 年より大学間の国際交流協定を締結していた上海音楽学院と、更なる連携強化を目指して 10 月に交換留学協定を締結した。作曲のマスタークラスと、デジタルメディアアートの講座が開催され、多数の本学学生が参加し、授業後の交流の時間では活発に意見が交わされた。

■留学生との交流会・トークイベントの実施【2-(3)グローバル化対応】

前期・後期に「留学生との交流会」を学内の食堂で実施した。外国人留学生による自国の文化の紹介や、留学経験者による体験談の発表等を通して国際交流への理解を深めるとともに、語学教員の企画するレクリエーション等で交流を図った。交流会をきっかけに外国人留学生・日本人学生・教職員の新たな繋がりも生まれている。

また、留学を経験した後、海外で活躍する本学卒業生を講師に迎えた「世界につながるキャリア」を実施した。現在バークリー音楽院で指導者をしている本学の卒業生によるトークイベントで、留学・国際交流に関する話題のみならず、自身のキャリアデザインについても考える内容となり、参加した学生にとって有意義な体験となった。



■「国立音楽大学×ナショナル・シンフォニー・ユース・オーケストラ（台湾・国家青年交響楽団）ジョイントコンサート」開催【2-(2)教育の質の向上】【2-(3)グローバル化対応】

8月2日に「国立音楽大学×ナショナル・シンフォニー・ユース・オーケストラ（台湾・国家青年交響楽団）ジョイントコンサート」を実施した。本公演は、台湾・国家青年交響楽団（NSYO）とのジョイント企画として行われ、特に NSYO 及び本学双方に対する指導を基盤とした国際的な協働が実現した点は、本公演の大きな特徴として挙げられる。演奏内容についても合同編成の大編成による演奏のスケール感や音響的な厚みがプログラムの魅力を十分に引き出す結果となった。交換演奏及び合同演奏を通じた交流のあり方についても、教育的側面と芸術的成果の双方に資する機会となり、NSYO に本学学生2名が参加するなど人的交流の面においても一歩踏み込んだ取り組みとなった。演奏会終了後にも出演者間の交流の深化が図られ、舞台外における関係構築や、英語によるコミュニケーションといった海外団体との協働を通じて、本学学生にとって実践的な経験の場となった。

■新就職支援システムの導入【2-(4)キャリア教育】【1-(3)情報化に関する推進施策】

2025年9月より新就職支援システムを導入し運用を開始した。2026年度には効果検証を行う。

■「たま未来連携 EXP02025」出展【2-(4)キャリア教育】【2-(7)地域連携・社会貢献】

八王子市で開催された「たま未来連携 EXP02025」に音楽大学として初めて出展した。多摩及び近隣地域の様々な学術機関や地方自治体、産業支援機関等の団体が参加し、研究成果や社会連携、実践的な取り組みについての展示会である。幼児音楽教育専攻と音楽療法専修が、その取り組みについてポスターセッションによる展示・説明を行った。本学からは教員・卒業生・博士課程の学生がそれぞれ説明者

を担当し、興味を寄せた企業には医療福祉や教育関連企業が多く見られた。

■FD 研修の実施【2-(5)教員の質の向上】

FD を継続的に実施し、教員相互に学び合う意識は高まっており、各教員組織が積極的に FD 活動を実施している。また、担当理事によるコンプライアンス研修を実施し、大学ガバナンスについて理解を深めた。

■研究データポリシーの策定【2-(6)研究活動支援の推進】

研究データ管理・公開ポリシーの策定及び解説、オープンアクセスポリシーを作成、公開した。社会への共有、貢献を、大学あるいは研究者として意識することで、本学の多様な研究成果を適切に保存・管理する基盤を整えた。

■本学附置施設による研究活動支援【2-(6)研究活動支援の推進】

図書館では、レファレンス記録の蓄積により前例としての参考利用が可能となった。学術情報のデジタル等による保管・発信については、リポジトリ対応、学内演奏会の記録アーカイブを継続している。

楽器学資料館では、教育用映像コンテンツの拡充と、映像リストを公開し共有の促進を図った。2025 年度は、西アフリカの「サバールドラム」とアイヌ民族楽器の「トンコリ」「ムックリ」の演奏収録・制作を行った。また、過去に蓄積されたアナログ映像資産のデータ化を行い、オンライン活用に向けた基盤を構築した。楽器情報可視化プロジェクトでは、『打鍵強度測定装置』の開発にあたり、歴史的鍵盤楽器の打鍵特性について分析を行った。

■地域連携・社会貢献【2-(7)地域連携・社会貢献】

演奏芸術センター（KCMC）が中心となり、演奏会、「サマー・ミュージック・セミナー」「くにおんアカデミー」といった地域連携・社会貢献活動を行った。

地域からの演奏依頼については、2025 年度は「第 19 回 昭和の森 音楽祭」に公認団体の NEWTIDE JAZZ ORCHESTRA が出演するなど、学生支援課と連携しながら対応する体制構築が進んでいる。公認学生団体での対応に適さない編成等の依頼の場合は、内容に応じて演奏を希望する学生を募る等、学生の活動機会を拡充し、本学の魅力を発信している。

●国立音楽大学ブラスオルケスター東北ツアー（7 月 2 日：岩手県、3 日：山形県）

Kunst Haus（本学卒業生による団体）、山形県吹奏楽連盟と本学の共催、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会、岩手県吹奏楽連盟、国立音楽大学岩手県同調会の後援で実施した。

本学の演奏活動を東北地域において直接届ける機会となり、来場者のアンケートからも、プログラム構成や演奏の完成度に関して安定した評価を頂き、「楽しかった」「再度来場したい」といった意見が見られ、今後の継続的な本学への関心につながる可能性が示唆された。

●未来の大人たちへのスペシャルコンサート（9 月 20 日）

株式会社立飛ホールディングス、立川市との共催で実施した。

本公演は、2024 年度に取り組みが始まり、本学ブラスオルケスター、地域の吹奏楽団、吹奏楽部、幼稚園、チアダンスなどの参加があり、本法人としても附属幼稚園から大学までの各校の児童・生徒・学生が初めて同一のステージでの共演を実現した。これは本学においても前例のない取り組みであり、成長段階に応じた音楽教育の連続性と発展性を示すものとなった。来場者からは「世代を越

えた音楽のハーモニー」「子どもたちの純粋な歌声に感動した」といった、世代を越えた一体感や音楽によるつながりに対する感動の声が来場者アンケートに多く寄せられた。選曲や構成、解説やトークについても音楽体験をより豊かなものとする工夫を凝らし、多世代が共に体験できる内容となっており、親しみやすい楽曲と本格的な作品の両立や、多様なジャンルによる魅力に評価があった。観客参加型プログラム（ボディパーカッション等）も「会場と一体となる体験ができた」「参加型で楽しかった」と、来場者が主体的に関わる仕組みが高い満足度につながった。地域社会との協働による文化創出と、教育成果の総合的発信の点からも意義深い事業となった。

3 財務戦略

■支出管理【3-(1)収支改善】

業務委託先の契約内容の見直し、改修工事の精査により施設設備費のコスト削減を実現した。これにより、次年度に向けても物価上昇による予算増額を抑えた。保有するピアノの調律・管理については、内製化と委託業者の選定を進め、経費削減を達成した。

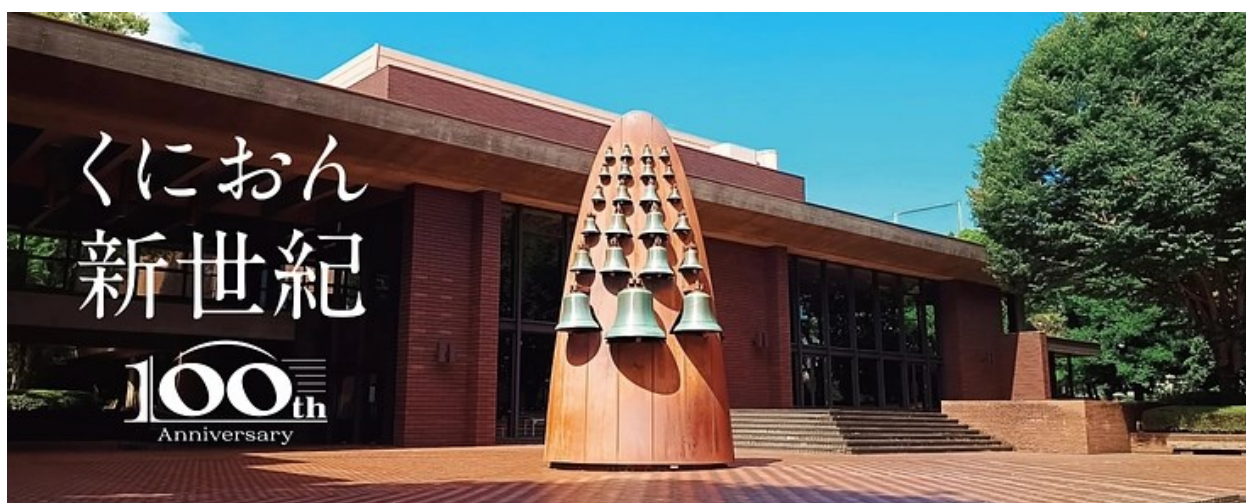
翌年度予算に対しても各部署毎の予算ガイドライン設定を継続し、法人全体の支出を抑制している。

■収入増加【3-(1)収支改善】【3-(2)収入増加】

補助金について、2025 年度大学院オペラ公演では「令和 7 年度大学における芸術家等育成事業」の助成申請が本学で初めて採択された。附属小学校の照明 LED 更新、小学校・高等学校の非構造部材点検についても補助金対象となった。

くにおん基金、創立 100 周年記念募金について、2025 年度は前年までの実績を大きく上回る寄付をいただいた。また、本学では初めてとなるクラウドファンディング『「合唱行脚」復活へ | 未来の音楽教育を変える一歩に力を』を 100 周年事業「合唱行脚プロジェクト」において実施し、目標額 3,000,000 円を超える 3,735,000 円の支援をいただいた。2026 年 2 月からは「100 フェス！」の新たなクラウドファンディングを開始した。

そのほか、安定的な資産運用、広報強化等を実施した。



4 附属校

(1) 中学・高等学校

■附属間連携【4-(1)-①大学と中高の連携強化-②附属間の連携】

大学と中高の連携強化のために、中高の生徒が大学教員から授業やレッスンを受ける機会を増やしている。2025 年度もバケーションプログラムの実施、大学教員による上級レッスンの対象拡大などをし、生徒への大学教育への興味喚起を高めた。また、大学公開レッスンの受講生として附属生が参加対象となり高い教育効果があった。大学の授業への理解を深めることにつながっており、教育効果の検証を強化し、高大連携の効率化を図ることが求められる。

各附属校間での連携は、生徒の附属小学校への吹奏楽部応援、附属幼稚園の運動会ボランティアの派遣、大学七夕祭への参加、小中音楽交流会を実施した。コロナ前に行っていた交流事業がほぼ再開できており、内容も教員・児童生徒が満足するものとなっている。

■国際交流【4-(1)-③国際交流・短期留学の推進】

2025 年 10 月に「国際青少年音楽教育連盟」に加盟した。音楽祭（コンクール）に本校生徒が出演し、上海音楽院附属中学校との交流も行った。留学については、現在アセスメントテストで基準の点数をクリアした生徒について海外大学推薦制度を利用できる仕組みを取っているが、生徒が希望する多様な学生生活を行えるよう、海外大学進学協定校推薦制度へ変更し、学内整備を行う予定である。

■イベント出演・国立駅開業 100 周年記念事業【4-(1)-④地域交流の推進】

国立市を中心とした様々な団体からの演奏依頼を校長室で集約し対応している。昨年に続き「Link くにたち」「ジューンフェスタ」「クリスマス点灯式」など国立商店会のイベントに参加した。また、多摩総合医療センターに行ってミニコンサート、本校で教員演奏会や地域謝恩コンサート（11 月、3 月）を実施した。本校芸術祭での演奏を聴いた商工会からの演奏依頼があり、2026 年 1 月 23 日に開催された「国立市まちづくり推進四団体合同新年賀詞交歓会」において本校ジャズ部が出演した。

2026 年に国立駅が開業 100 周年を迎えることから、2025 年 5 月末より国立駅開業 100 周年記念事業実行委員会に参加し、月 1 回定例会を実施、記念イベントにも出演依頼をいただいている。

■広報活動【4-(1)-⑤広報活動（生徒募集）】

KUNION 講座を始めとする外部を対象とした講座を継続実施した。特に中学入学生の確保に一定の効果があったと考える。2025 年度は 3 コースの Instagram を開始した。外部模試への会場貸しは継続して実施している。

■教育プログラムの検証、新カリキュラムの策定【4-(1)-⑥新プログラム-⑦教育の質向上】

2023 年度に開始した教育プログラムの完成年度となり、カリキュラムと教育効果を検証した。今後の大学入試の動向を見据え対応できるよう、2027 年度以降の中高一貫新カリキュラムの検討に引き継ぐ。先んじて 2026 年度からの新しいコース・カリキュラムを策定し、本格的に開始する 2027 年度に向けて更に教育効果をブラッシュアップしていく。

■教育環境の整備【4-(1)-⑦教育の質向上】

1 人 1 台端末の整備が完了したことに伴い、今後の ICT 教育を検討するため、教職員のみならず外部業者との協力が必要となることから、2026 年度から情報専任教諭を配置し、業者を交えて今後の ICT

教育の方針を検討していく。教職員のDX化については、メーラーを変更することで利便性を改善した。

(2) 小学校

■リトミック教育、宿泊学習の体系化、水泳授業の学外施設利用【4-(2)-①教育課程の再検討】

本校の教育理念「豊かな感性、豊かな知性の育成」を基盤とした教育を再考し、教職員全体の共通理解のもと、その教育課程の具現化を継続して検討している。

リトミック教育の6年間にわたる学習の体系化を図り、一覧表にまとめた。さらに音小における各教科の特色を整理し、教職員全体で共通理解を図った。次年度は、本校ならではの特色を踏まえた教科学習を全学年で実践することにより、本校の教育の特色をより積極的に発信していく。

また、宿泊学習については、近年の気象状況の変化を踏まえ、よりよい立地条件の場所を検討し、「夏の学校」「冬の学校」の目的地を変更した。「冬の学校」はすでに新たな場所で開催し、本校としての宿泊学習の目的を達成できることを確認した。今後、同じ目的地で「夏の学校」も実施しながら、活動内容の充実を図っていく予定である。一方、「森の学校」については、「海の学校」に切り替えて実施することを決定した。

水泳授業については、校内屋外プールでの実施を見直し、2025年度からは学外施設利用による授業を開始した。

■音小におけるICT教育の追究【4-(2)-②人材育成・活用を推進】

本校の教育理念が具現化される授業のため、校内研究・研修の充実に努め、教員の各種研修会への積極的参加を促し、自己研鑽、専門性の向上を図っている。研究テーマ「ICTを活用して表現力をのばす」の1年目では低学年を対象としたが、2年目の2025年度は、中学年におけるICTの活用の仕方を追究した。年4回の研究授業を通して外部講師に指導いただいたことで、本校のICT教育の課題も明確になってきた。次年度は、研究対象を高学年に移すとともに、3年間の研究成果を「音小におけるICT教育」としてまとめ、外部にも発信していく。

■附属間連携【4-(2)-③附属間の連携充実】

幼小交流会については、年1回から年2回に実施回数を増やし、内1回は幼稚園の保護者にその様子を参観していただくことにより、本校への理解を深める機会とすることができた。附属幼稚園と附属小学校をつなぐ柱を具現化する一つの方策として「音小・中庭改革プロジェクト」に着手し、その内容を外部にも積極的に発信していく。また、小中音楽交流会については、小学校の合唱発表を新たにプログラムに追加することにより、児童の交流会への参加意識を高めることができた。今後は、教員の相互参観も積極的に推進し、異校種の教育課程について理解を深めていく。「幼小中高を貫く柱」については、継続して検討を進めていく。

■広報活動の活性化、合唱団の創設【4-(2)-④広報活動(児童募集)】

プレススクールの回数を増やすとともに、公開授業の参観を自由見学から校内見学ツアー方式に切り替えることで、本校の教育に対する参観者の理解を深めることができた。

幼児教室を訪問するエリアを広げ、新たな訪問先を開拓するとともに、幼児教室に積極的に働きかけ、共同で出張型の説明会・体験会を実施することにより、本校受験につなげることができた。

また、約50名の団員で構成する合唱団を創設した。各種音楽祭等の校外イベントに積極的に参加す

ることにより、学校の認知度の向上に貢献することができた。

(3) 幼稚園

■質の高い教育を実現するための教員研修体制【4-(3)-①教員研修体制】

2025 年度は園長・副園長だけでなく、若い教員も保育学会で口頭・ポスター発表を行った。また、日々のクラスの総合リズム教育の実践を各教員がまとめ、園内研究会で全員で発表し合った。互いの実践を省察し、協議し合う時間をもつことは、保育の質の向上に有益であると共に、大学附属幼稚園の教員としての自覚や意識を高めていくことができた。

■初代園長小林宗作の顕彰活動【4-(3)-①教員研修体制-④広報活動（園児募集）】

初代園長小林宗作の顕彰活動については、2026 年 12 月の本の刊行に向けて準備が進んでいる。2026 年 3 月に金の星社から刊行された『新プロジェクト X、挑戦者たち 教育の夢トットちゃんの学校』や、2026 年 2 月刊行の群馬県東吾妻町教育委員会作成の小学校補助教材『ふたりの宗作』に本園が取り上げられたことは、本園の知名度を上げることができ、広報活動にもつながった。

■外部評価の実施【4-(3)-①教員研修体制-②教育活動の充実と発信】

教育内容や学校運営が効果的に行われているか外部からの目で評価をしてもらうことで、質の高い教育の実現を目指している。外部評価委員に向け、日常の保育の記録と共に園児獲得に関する実施状況や経過報告を資料にしたことで今後の園児獲得への有益な意見を得ることができた。

■保護者向け研修会・講演会の実施【4-(3)-②教育活動の充実と発信】

子どもを中心とした教育を充実させるための子育て支援として、保護者が保育や子どもへの理解を深めることで、家庭での教育力を高め、保護者自身の学びが生まれていくような、「保護者の保育参加」「定期的な対話会」「教育講演会」「園長による子育て講座」といった保護者向け研修会を引き続き実施した。毎回多くの参加があり、年度末の「学校評価」の自由記述でも、保護者向け研修会・講演会の機会を保護者が求めていると共に、保護者の教育力を高める効果があることを見いだせた。

■附属間連携【4-(3)-③附属校との連携・交流】

夏季集中講座や運動会のボランティアなど、音高生との交流を継続して積極的に行うことができた。幼稚園と小学校の人事交流により、小学校の中庭プロジェクトが始動した。幼稚園と小学校の生活や学びの連続性の一つになる可能性をもっている。

■預かり保育の拡充【4-(3)-②教育活動の充実と発信-④広報活動（園児獲得）】

2025 年度より預かり保育時間を 7:30～18:30 に拡充したことで、保育園からの転園者が昨年度より増加した。また、2025 年 7 月に開設された国立駅前の子育て支援センターを利用している本園の在園児保護者の口コミによって入園者数が増加し、2026 年度の未就園児クラスも申し込み開始後に満員となっている。

3 2025年度 主な演奏会記録

日程	演奏会名	会場
6月25日	第115回ソロ・室内楽定期演奏会	講堂小ホール
7月9日	第66回ブラソルケスター定期演奏会	東京文化会館大ホール
7月18日	第143回オーケストラ定期演奏会	横浜みなとみらいホール 大ホール
9月23日	Basicオーケストラ・コンサート	講堂大ホール
10月18・19日	大学院オペラ2025 モーツァルト歌劇 《ドン・ジョヴァンニ》K. 527 全2幕	講堂大ホール
10月26日	第56回打楽器アンサンブル定期演奏会	講堂大ホール
11月8日	第24回声楽専修合唱演奏会	講堂大ホール
11月16日	第44回作曲作品展	講堂小ホール
11月19日	第116回ソロ・室内楽定期演奏会	講堂小ホール
11月22日	第54回シンフォニック ウィンド アンサンブル定期演奏会	講堂大ホール
12月6日	第144回オーケストラ定期演奏会	講堂大ホール
3月8日	2025年度くにおんミュージカル『ME AND MY GIRL』	講堂大ホール
3月14日	2025年度博士後期課程研究作品発表会／コンサート	新1号館地階028教室 ／講堂小ホール
3月15日	2025年度コース修了演奏会	講堂小ホール
3月16日	2025年度大学院新人演奏会	6号館110スタジオ ／講堂小ホール
3月17・18日	2025年度卒業演奏会	6号館110スタジオ ／講堂大ホール

Ⅲ 決算及び財務の概要

1 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	37,672	38,924	36,669	36,451	34,525
流動資産	1,568	894	1,757	1,112	2,577
資産の部合計	39,240	39,818	38,427	37,563	37,102
固定負債	820	2,201	2,007	1,842	1,682
流動負債	1,034	1,164	1,259	1,281	1,598
負債の部合計	1,854	3,365	3,266	3,123	3,280
基本金	48,279	48,409	48,873	49,230	49,791
繰越収支差額	△10,893	△11,955	△13,712	△14,790	△ 15,969
純資産の部合計	37,386	36,453	35,161	34,440	33,822
負債及び純資産の部合計	39,240	39,818	38,427	37,563	37,102

②財務比率の経年比較

比率項目	算出基準	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	(運用資産－外部負債)／経常支出	331%	271%	249%	270%	265%
流動比率	流動資産／流動負債	152%	77%	140%	87%	161%
総負債比率	総負債／総資産	5%	8%	8%	8%	9%
前受金保有率	現金預金／前受金	222%	103%	220%	123%	313%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	100%	98%	98%	99%	99%
積立率	運用資産÷要積立額(減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金)	64%	60%	58%	56%	55%
負債比率	総負債／純資産	5%	9%	9%	9%	10%

(2) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,592	3,547	3,570	3,487	3,374
	手数料	29	28	29	29	32
	寄付金	25	29	21	19	157
	経常費等補助金	746	809	784	791	933
	付随事業収入	49	45	45	47	98
	雑収入	59	130	161	190	146
	教育活動収入	4,500	4,588	4,611	4,563	4,740
	事業活動支出の部					
	人件費	3,090	3,168	3,226	3,125	3,067
	教育研究経費	1,891	2,128	2,420	2,096	2,263
	管理経費	433	464	412	421	460
	徴収不能額等	-	4	1	1	1
	教育活動支出計	5,414	5,764	6,058	5,643	5,791
	教育活動収支差額	△914	△1,176	△1,448	△1,079	△1,051
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	141	226	284	323	482
	その他の教育活動外収入	14	14	14	31	33
	教育活動外収入	155	240	298	354	515
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	-	7	10	9	8
	その他の教育活動外支出	-	-	-	-	-
	教育活動外支出	-	7	10	9	8
教育活動外収支差額		155	232	288	345	507
経常収支差額		△759	△943	△1,159	△735	△544

(単位：百万円)

		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
特別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1	2	2	3	1
	その他の特別収入	37	30	145	39	18
	特別収入計	38	32	147	42	19
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2	22	281	27	16
	その他の特別支出	-	-	-	-	77
	特別支出計	2	22	281	27	93
	特別収支差額	36	10	△134	15	△74
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
基本金組入前当年度収支差額		△723	△933	△1,293	△720	△ 618
基本金組入額合計		△890	△130	△464	△362	△ 562
当年度収支差額		△1,613	△1,063	△1,757	△1,082	△ 1,180
前年度繰越収支差額		△9,280	△10,893	△11,955	△13,712	△ 14,790
基本金取崩額		-	0	-	5	1
翌年度繰越収支差額		△10,893	△11,955	△13,712	△14,790	△ 15,969

(参考)

事業活動収入計	4,692	4,861	5,056	4,959	5,274
事業活動支出計	5,415	5,793	6,349	5,679	5,892

②財務比率の経年比較

比率項目	算出基準	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費比率	人件費／経常収入	66%	66%	66%	64%	58%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	41%	44%	49%	43%	43%
管理経費比率	管理経費／経常収入	9%	10%	8%	9%	9%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△15%	△19%	△26%	△15%	△12%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	77%	73%	73%	71%	64%
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△16%	△20%	△24%	△15%	△10%

(3) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	3,592	3,547	3,570	3,487	3,374
手数料収入	29	28	29	29	32
寄付金収入	32	34	21	18	157
補助金収入	773	828	874	824	947
資産売却収入	1	803	1,202	3,603	3,101
付随事業・収益事業収入	87	82	83	102	131
受取利息・配当金収入	141	226	284	323	482
雑収入	53	130	158	188	146
借入金等収入	-	1,500	-	-	-
前受金収入	653	712	698	756	765
その他の収入	2,067	724	944	1,387	540
資金収入調整勘定	△757	△757	△890	△839	△ 892
前年度繰越支払資金	672	1,448	736	1,536	927
収入の部合計	7,343	9,305	7,708	11,414	9,710

支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	3,092	3,188	3,263	3,148	3,059
教育研究経費支出	993	1,246	1,457	1,113	1,260
管理経費支出	304	328	279	294	307
借入金等利息支出	-	7	10	9	8
借入金等返済支出	-	-	100	156	156
施設関係支出	818	2,177	383	203	227
設備関係支出	133	199	110	141	280
資産運用支出	500	1,309	524	5,296	2,148
その他の支出	248	293	252	310	294
資金支出調整勘定	△193	△178	△206	△182	△ 423
翌年度繰越支払資金	1,448	736	1,536	927	2,394
支出の部合計	7,343	9,305	7,708	11,414	9,710

②活動区分資金収支計算書の状況の経年比較

(単位：百万円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	4,517	4,612	4,631	4,584	4,740
	教育活動資金支出計	4,390	4,763	4,999	4,555	4,627
	差引	127	△151	△368	29	113
	調整勘定	16	△3	△24	21	34
	教育活動資金収支差額	143	△154	△393	50	147
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等資金収入計	1,936	277	792	936	314
	施設整備等資金支出計	951	2,376	493	844	506
	差引	985	△2,099	299	92	△192
	調整勘定等	△12	9	△30	53	20
	施設整備等活動資金収支差額	973	△2,090	269	146	△172
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	1,116	△2,244	△124	196	△25
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	257	2,945	1,638	4,263	3,715
	その他の活動資金支出計	593	1,413	714	5,067	2,419
	差引	△336	1,532	924	△805	1,296
	調整勘定等	△4	△0	△0	△0	196
	その他の活動資金収支差額	△340	1,532	924	△805	1,492
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		776	△712	800	△609	1,467
前年度繰越支払資金		672	1,448	736	1,536	927
翌年度繰越支払資金		1,448	736	1,536	927	2,394

③財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額比率

	算出基準	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額／ 教育活動資金収入	3%	△3%	△8%	1%	3%

2 その他

(1) 資産運用の状況

学校法人の収支状況改善を図ることを目的とする。資金運用内規に基づき、安全性、収益性、流動性に留意し、かつ効率的な運用を行う方針である。運用に当たっては資金運用内規に定める運用責任者を始めとした複数人で協議し、定期的に理事会に報告をしている。

(単位：百万円)

種類	当年度 (2026 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	8,151	7,453	△698
株式	2,204	3,348	1,144
投資信託	190	186	△4
合 計	10,545	10,987	442
時価のない有価証券	1		
有価証券合計	10,546		

(2) 借入金・学校債の状況

附属中高新2号館建設資金等として借り入れた日本私立学校振興・共済事業団からの借入金 15 億円の内 1 億 56 百万円を返済し、残高は 10 億 89 百万円となった。学校債はなし。

(3) 寄付金の状況

寄付金システムにより目的別に寄付金を募集している。2025 年度の寄付金額は 1 億 61 百万円となり、2024 年度から 1 億 37 百万円増加した。主な要因は創立 100 周年記念募金に多くの方々から寄付をいただいたことに加えて、個人で大口の寄付があったことである。

創立 100 周年記念事業等、それぞれご寄付いただいた目的に応じて使用をしている。

(4) 補助金の状況

2025 年度の補助金収入は合計 9 億 47 百万円となり、1 億 22 百万円増加した。要因は大学の授業料等減免費交付金、附属各校園の私立学校経常費補助金が増加したこと等である。

大学の授業料等減免費交付金は大学の学生に対する奨学金に充当し、大学及び附属各校園の経常費補助金はそれぞれの経常費として使用した。

(5) 収益事業の状況

遊休不動産について駐車場用地等として賃貸をしている。2025 年度の収益事業の経常利益は 33 百万円となり、これに伴い学校法人へ 33 百万円の寄付を実施した。

(6) 関連当事者との取引の状況

関連当事者との取引なし

(7) 学校法人間財務取引

学校法人間の財務取引なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2025 年度は主な収入である学生生徒等納付金が減少したものの、寄付金・補助金の増加により教育活動収入は 47 億 40 百万円となり、2024 年度から 1 億 77 百万円増加した。これに対して教育活動支出は人件費を 58 百万円削減したものの、教育研究経費・管理経費が大学の修学支援学費減免に関する奨学費増加を主因として 2 億 6 百万円増加したため、57 億 91 百万円となった。教育活動収支差額の支出超過は 10 億 51 百万円となり、28 百万円改善した。教育活動外収入は受取利息・配当金等の増加により 1 億 61 百万円増加し、5 億 15 百万円となった。教育活動外収支差額は 5 億 7 百万円となり、1 億 62 百万円増加した。教育活動収支差額と合わせた経常収支差額の支出超過は 5 億 44 百万円となり、1 億 91 百万円改善した。特別収支差額は学校法人会計基準の改正に伴って 2024 年度分の賞与引当金相当額をその他の特別支出に計上したため、74 百万円の支出超過となり、支出超過に転じた。

以上より基本金組入前当年度収支差額の支出超過額は 6 億 18 百万円となり、1 億 2 百万円改善した。

中期計画では収支改善に努めて、支出超過となっている収支差額を収入超過に転換させることを目標としている。今後もこれまで以上に魅力ある学園となるように教育環境整備、学生支援充実等の改革施策を推進する。また学生・生徒・園児の募集活動を強化し、中長期的に財政を安定化させることを目指す。

Ⅲ 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

学校法人国立音楽大学では、私立学校法（第148条第1項）において規定されている「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備（内部統制システムの整備）」の基本方針を2025年3月26日に理事会決定し、運用しています。

○学校法人国立音楽大学内部統制システム整備の基本方針

2025年3月26日制定

（経営に関する管理体制）

第1条 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。

2 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。

3 業務を執行する理事の担当業務を明確にし、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

4 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

5 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人国立音楽大学文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

6 内部監査委員を任命し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

（リスク管理に対する体制）

第2条 リスク管理に関し、体制、危機管理及び情報セキュリティ等に関する規程類を整備し、役割権限、リスク対応方法等を明確にする。

2 「学校法人国立音楽大学個人情報保護基本方針」及び「学校法人国立音楽大学個人情報の保護に関する規程」等に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

3 事業活動に関するリスクについては、法令及び法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。

4 内部監査委員は、毎年度、内部監査計画を策定し、理事会の承認を得て、内部監査を実施する。その結果について、理事会へ報告する。

5 法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

6 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程類を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

7 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

（コンプライアンスに関する管理体制）

第3条 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるべく努める。

2 法人のすべての職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。

3 法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取り扱いを行わない。

4 内部監査委員は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点も含めて監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

5 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「学校法人国立音楽大学公益通報者の保護等に関する規程」等に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

(監査環境の整備、監事の監査業務の適正性を確保するための体制)

第4条 監事は、「学校法人国立音楽大学監事と監査に関する規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。

2 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

3 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。

4 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

5 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置する。

6 補助職員は、監事の職務を補助する際は監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。

7 補助職員は、監事の求めに応じて理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。

8 理事又は職員等は、法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。

9 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

10 理事長及び学長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。

11 監事とその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

(本方針の改廃)

第5条 本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

附 則

本方針は、2025年4月1日から施行する。